保幼小中一貫教育だより　～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～

豊能の風

発行：豊能町教育委員会　　第４３号　　Ｒ３．４．１

「未来を拓く教育」をめざして

情報化や技術革新，グローバル化等により予測を越えて加速度的に社会状況の進展が予想されている中，学校教育では，子ども達にこのような変化の激しい「社会を生き抜くための力」を育成することが求められています。そして，これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても，自ら課題を見つけ，自ら学び，自ら考え，判断して行動し，それぞれが目指す道を切り拓いていってくれることを願っています。

さて，令和３年度から小学校では３５人規模学級が２年生から順次導入され，中学校では新しい学習指導要領による教育活動が始まります。児童・生徒一人一台のタブレットの整備も行われました。また，豊能町において，「どのような教育を進め，どのような教育環境を整えるべきか」検討を進め，「令和８年４月，東西それぞれに施設一体型の義務教育学校に再編・統合する」ことが決まりました。

このような状況の中，コロナ禍を乗り越え，「豊能町保幼小中一貫教育グランドデザイン」に基づき，地域・保護者・教職員みんなで責任をもって一貫性・継続性・発展性を大切にした「未来を拓く教育」をめざしてまいります。　（令和３年度豊能町教育基本指針より）

「豊能町保幼小中一貫教育グランドデザイン」

テ　ー　マ	「豊かな自然」と「豊かな人材」を活かし「豊かな子ども」を育てる
めざす子ども像	豊能町に誇りをもち，自信をもって社会を生き抜く子ども
進　め　方	地域・保護者・教職員みんなで責任をもって，一貫性・継続性・発展性を大切にした教育をめざす

重点政策１

〇確かな学びと豊かな心の育成

〇グローカル人材の育成

〇学校，家庭，地域の協働した取組みを進め，「地域とともにある学校づくり」をめざす

重点政策２

〇東・西地区それぞれに義務教育学校を設け「地域とともにある学校づくり」を進める（令和８年４月開校予定）

〇西地区の保育所及び幼稚園の再編を進める

令和２年度　第１１回豊能町教育委員会会議（３月定例会）報告

３月１８日の教育委員会会議において，下記の事項が審議・可決されました。

【可決事項】

第１５号議案　豊能町教育委員会事務分掌規則の改正について

保幼小中の施設再編整備等を進めるため，教育総務課内に室を新たに設置（保幼小中再編整備室）するとともに，就学前の子どもの相談事務について，住民の利便性を高めるため，こども育成課が所管している，地域子育て支援センター（すきっぷ）及び子育て世代地域包括支援センター（基本型）に関する事務を町部局に移管します。

第１６号議案　豊能町教育委員会と桃山学院教育大学との連携教育に関する協定について

教育上の諸課題等に適切に対応し，豊能町の教育の充実と桃山学院教育大学の教育・研究の発展に資するため，連携協力します。

第１７号議案　令和３年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の任期満了に伴い，新たに委嘱します。

よくわかる　豊能町の学校園所　『家庭との連携シート』

本町では，各学校園所それぞれの取組みや生活ルール等を保護者の方々によりよく知っていただくため「家庭との連携シート」を平成３０年度より作成しています。

２０２１年度版を作成いたしました。各学校園所よりご家庭に配布させていただきますので，ご確認ください。学校の取組みを保護者の方々にご理解いただき，子どもたちが学校生活を安心して送る一助となれば幸いです。

CLICK HERE ≫　http://www.town.toyono.osaka.jp/page/page003266.html